

# ZENKOKU 青税連

1988・9・25

消費税導入反対に向けて  
まさに正念場、総力をあげて

ご苦労様岐阜大会  
新会長に増田恵一会员を選任

No.80

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-21-12

代々木リビン303号

TEL 03(354)4162

発行人 会長 増田 恵一 編集人 広報部長 宇久田 進治

# No.80 CONTENTS 1988.9



- 大いなる夢をいだいて  
新らたにスタート  
会長 増田 恵一 ..... 3
- 消費税反対運動の前進を願って  
前会長 新田 信 ..... 4
- 岐阜大会をふりかえって  
岐阜県青年税理士連盟  
会長 浅野 洋 ..... 5
- シンポジウム参加記  
近畿青税 斎藤 直樹 ..... 5
- 「懇親会は最高」  
厚生部長 長谷部健 ..... 6
- 鮎・満喫のコース  
千葉青税 長谷川拓人 ..... 7
- 飛驒路を旅して  
岩渕 孝子 ..... 7
- 夏の思い出・鶴鉤  
仙台青税 三浦 二郎 ..... 8
- 岐阜大会スナップ ..... 9
- 新役員のなかから  
～ガンバりますので、よろしく～  
..... 10~12
- 消費税反対行動から ..... 12

# 大いなる夢をいだいて 新らたにスタート

全国青年税理士連盟 会長 増田 恵一

第21回定期総会岐阜大会において会長に選任され、その責任の重大さを痛感しております。

我々青年税理士をとりまく環境は、常に激しく変化しています。このような状況のなかで、いかなる事態にも迅速に対応出来るように常に研鑽をしていかなければなりません。

## 税理士法改正運動にむけて

今、税理士業界をとりまく環境は大変きびしくなっております。とりわけ55年税理士法改正が大蔵省=日税連の策謀により「基本要綱」を棚上げし、多数の会員の反対の声を無視して、更には多額の政治献金をバラマイでまで強行されてしまったことに起因する弊害が数多く発生しています。

我々青税の目的は真の国民の為の税理士制度の構築にあります。この目的達成のためには、税理士法の改正は、避けて通れない道であるということを再確認する必要があります。前回の改正よりはや10年近く経過しています。今年7月21日の日税連総会で片岡会長は、その挨拶のなかで「税理士法見直しの必要性も生じてきております。」を述べています。これは、高度情報化等を背景に、税理士業務とその周辺業務との接点で、法が当初予定していなかった事態が生じつつあり、税理士の綱紀保持の面でも的確な対処策を講じがたい状況を招いているという認識のもとでの発言で、我々が目指す法改正とは趣旨が異なるものですが、われわれ青税も「税理士法改正に関する基本要綱」の理念に沿いつつも、さらに現状にあわせて基本要綱を更に充実させ、これを機に法改正にむけて動きだす必要があります。

## さらに強力な商法改悪反対運動を

また、現在法務省の法制審議会において、われわれ税理士にとって制度そのものを変質させるような商法改悪作業がすすめられています。たしかに中小企業にとって簡素合理化となる部分、国際化社会に対応せざるをえない点もあるかもしれません。しかしそれ以上に二重構造という日本経済の特殊性の下で我が国の経済発展を支え、発展の原動力となってきた中小企業を無視し切捨ててる様

な改正内容に問題があります。特に最低資本金制度の創設、計算の登記所における公開、それに付随した会計調査人制度の問題、そして取締役、支配株主の責任強化の問題等、中小企業を職業基盤とする我々税理士としては看過することができない問題を数多く含んでいます。とりわけ登記所における公開については、EC諸国においても、公開の軽減要求が1987年から続けられており、EC閣僚理事会の承認を経たのち、小中規模の資本会社の登記所における公開と監査が廃止される見通しとなっています。この点からも法務省の改正要綱は時代に逆行し、現実を無視した机上の空論と



〈新国会長ご苦労様。増田会長の健闘を祈って〉

言わざるを得ません。我々青税は、中小企業と共に法制化阻止のために強力な反対運動を続けていく必要があります。

## 不公平を拡大する消費税の導入に断固反対、「運動本部」の設置を

今、政府・自民党は、税制の抜本改革の名のもとに消費税の導入を打ち出しています。1988年6月14日に発表された「税制の抜本改革大綱」によると「現行間接税を抜本的に見直し、消費全般に広く、薄く、負担を求める消費税を導入する。」とあります。しかしながら、この消費税は、戦後わが国で「取引高税」「一般消費税」「売上税」と過去3回課税ベースの広い間接税を導入しようとして、いずれも廃止、未提出、廃案となった歴史のある大型間接税にほかなりません。

しかも今、税に対する国民の不公平感が強まっ

ている中で、どこに不公平があったのかも明確にせず、小手先だけのは正のみで、上に厚く下に薄い所得税や、相続税の減税をおこない、持つ者と持たざる者との間の貧富の差を益々拡大させていく土地等の資産に対する課税を置き去りにして、闇雲に消費税を導入しようとしている意図がまる見えな税制改革であり、新たな不公平を生みだす「不公平改革」と言えます。

青税は、憲法に保障されている能力負担の原則を基本理念とし、国民主権の税法的表現である申告納税制度の真の確立を目指すもので、この様な逆進性の強い不公平な消費税の導入には断固反対するとともに引き続き反対運動を押し進めていかなければなりません。このため「消費税反対運動本部」を設置し迅速に対応できる体制をととのえたいと考えます。

#### 会員の拡大

次に会内部の問題ですが、ここ数年の会員数は、横ばいか減少傾向にあります。やはり会の活性化を進めるうえで会員数を増やしていくことが重要

課題であると言えます。団体加盟のところは、その単位会の努力に負うところが大ですが、全青税には、個人会員制度があります。この個人会員を拡大し、組織化していくことが、日税連の民主化に、そして今後の様々な運動にとって重要なポイントになるのではないかと思います。このような観点から積極的に個人会員との接触を深める必要があります。

最後に、全青税は、各単位青税の集合体です。それぞれの地域の特殊性、意識の差等は、当然ありますかと思います。全青税としては、各単位青税の特殊性、自主性を尊重しながらも、全国的規模で運動しなければならない問題については、常に指導性を発揮していかなければならないと考えます。

以上、ざっと新会長としての考え方を述べさせていただきました。至らない点も多々あることと思いますが1年間一生懸命務めさせていただきますので会員の皆様のご協力をよろしくお願い申しあげます。

## 消費税反対運動の前進を願って

全国青年税理士連盟 前会長 新 国 信



売上税の「反省」にたって提案された消費税が国民の前にその全容をあらわしてすでに4ヶ月が経過した。税制改革国会と呼ばれる臨時国会も、いよいよ当初の会期末近くなり、法案審議へ向けて与野党の攻防が活発になってきている。本稿が会員に届くころは、延長国会に入っていると思われるが、消費税法の成否は、まさにこれから国民世論の結集如何にかかっていよう。

今回の消費税導入を含む税制改革の全体は、“広く”というスローガンに象徴されるように、税収構造の転換をねらうもので、戦後の所得課税中心の体系を、消費課税中心の体系にしようとする基本的枠組の設定をし、今後の財政支出の増大に対応しようとするものであり、まさに税制上の憲法改悪と評価されよう。

国民世論の圧倒的多数が消費税反対であるにもかかわらず国民的な運動がいまひとつ盛りあがらないのは、所管官庁の業界幹部への根まわしが一定の成功を納めていることもあろうが、他方にお

ける不公平税制は正の世論の強さが影響しているように思えてならない。竹下内閣は、国民の不公平は正の要求を巧みにかわし、国民の要求に応える素ぶりを示しながら、消費税導入やむなしの世論をつくりあげようとしている。売上税廃案の教訓をもっともよく行ったのは提案者の側であり、他方野党側の対応は、国会内の駆引きに終始していて国民的運動にしようという熱意が感じられないのは私だけであろうか。

運動のヤマ場は10月に入ってから何度かあるだろうが、全青税としては情勢の判断と、各単位青税の活動状況を適格に把握し対処してゆかねばならない。そういう意味では新執行部の負担はかなり重く、部署の担当者相互の意志疎通を充分に行い慎重に対応することを期待したい。

(広報部からは、「会長を終えて」という依頼であったが、消費税反対運動についての思いを書かせていただきました。)



## 岐阜大会をふりかえって

岐阜県青年税理士連盟 会長 浅野 洋

62年4月、岐阜青税の定時総会にて、会長に選出される際「京都大会の次は岐阜になりそうだから覚悟しておいた方がいいよ」と前会長の林隆一さんと元会長の高井直樹さんから“ステキなアドバイス”を受けました。

高井直樹さんは実行委員長、林隆一さんは実行委員のほか、全青の理事をお願いすることを条件に覚悟を決めました。

62年7月の京都大会定時総会の席上で正式に第21回岐阜全国大会の開催が決定されたのですが、すでに理事会等で次回開催が内定していたこともあって、京都大会には、岐阜青税は総勢27名の参加があり、次回の参考にしようと意気込む青税会員の同志がたのもしく見えました。

しかし、まずオドロイタのは京都大会でのキメの細かさでした。

更に催し物の多さもオドロキの基になりました。最初の岐阜大会の実行委員会は9月4日に開催されたのですが、皆で「京都大会は記念大会なのだから、岐阜は岐阜大会をやればいいんだ」と話し合ったものでした。

そうはいっても全く初めてのことなので資料らしい資料は何もありません。

京都大会の資料と横浜大会の資料をそれぞれ近畿青税さん・神奈川青税さんから分けていただいて

参考にさせていただきました。

岐阜の特色を出すにはどうしたら良いかという点を、先ず皆で考えました。

岐阜は織維・鵜飼・花火・下呂温泉、そして未来博というのが皆の意見でした。

これらを全部盛り込んで岐阜大会は実行されました。

岐阜青税同志の方々には、本当に協力していたので、正に全員参加、手づくりの大会だったと思います。

最後になりましたが、8月6日の前夜祭から8月9日の宿泊ツアーまでの全期間を通じ、大きな事故もなく無事、成功裡に岐阜大会が終了できましたことは、全国の青税の同志の皆さんのおかげと御礼申し上げます。



## シンポジウム参加記

第4分科会 商法問題それぞれの立場から

近畿青税 斎藤直樹

司会は、近畿青税の清家裕氏でした。

市川氏：計算の公開制度は見られる立場の下請け企業からすると、屈辱的である。良い場合には、単価引き下げの口実になり、悪い場合は取引を打ち切られる恐れがある。

市川氏：中小企業基本法の前文には、中小企業を発展させることが、国の責務であると囁

私の参加しました商法の分科会で出ました意見の中で、印象に残りましたものを何点か書いてみたいと、思います。

当日のパネラーは、

岐阜県中小企業家同友会	市川 志津夫氏
弁護士 青年法律家協会	河合 良房氏
公認会計士 近畿青税	細川 信義氏
税理士 東京青税	小野 浩道氏

っている。商法改正がこの精神に反することにならぬことを望む。

河合氏：判例の傾向は、取締役の第三者責任（商法266条の3）を認める方向を強めている。しかし監査役や、関与税理士の第三者責任を認める判決は、今のところ少ない。

細川氏：監査の実務上の経験からいようと、大きい会社は比較的楽であるが、小さい会社になればなるほど、手間がかかる、リスクが大きく、かつ報酬が少ない傾向にある。



小野氏：EC諸国では、中小会社の計算書類の公開の制度は廃止の方向にある。

以上、紙面の都合で討論の中のほんの少しの意見しか紹介できませんでした。討論のなかには、計算書類の公開や、調査制度を容認

する意見もあったことも申し添えたいとおもいます。こういう点も踏まえて今後も議論を深めていきたいものだなと感じました。

当日、分科会は4つに分かれました。

第1分科会 固定資産税の現状と納税者の権利

第2分科会 農地をめぐる税務

第3分科会 情報保護法と納税者の権利

## 『懇親会は最高』

厚生部長  
長谷部 健一

西高東低型の定時総会も無事終了し、いよいよ皆様お待ちかねの懇親会の開始の時間となった。

岐阜グランドホテル以外のホテルへ宿泊したこととなった会員もチェックインを済ませ、続々とロイヤルホールへと集まった。

実行委員長の歓迎のあいさつ、早川勝衆議院議員をはじめとする来賓の祝辞のあといよいよ乾杯のはこびとなった。

ふんだんに用意された飲物・食事を楽しみながら、雰囲気はどんどんもりあがり、徐々に各自のテーブルを離れて各地の友と旧交を温めあうとい

う光景が見られた。

アトラクションとしては、開宴前のエレクトーン演奏に始まり、名青税による文字通りの名演奏、色とりどりのボディースーツに身を固めた美しいダンサーによるジャズダンス、ビンゴゲーム等が企画され、全国の仲間たちも心から楽しんだ様子であった。特にジャズダンスがメインステージで披露されたときは、子供達が大いに喜ぶとともに、そのお父様たちも限りなくステージに接近して日頃のストレス発散に努められたのである。

増田新会長と各単位青税の代表の紹介もおこなわれ、ビンゴゲームの賞品もすべて配られたあと、次回の全国大会とされる「さいたま大会」の梅田実行委員長が次回大会の紹介をおこなうとともに、会場に草加名物草加せんべいが配られた。

第21回全国青年税理士連盟岐阜全国大会懇親会は、かくして新国前会長の音頭によるパンザイ三唱とともに幕を閉じたのであるが、柳ヶ瀬方面へのナイトツアー参加の会員は、フィリピン系のコンパニオン目差して(?)タクシーに分乗して勇躍夜の巷へとくり出し、二次会はたまた三次会がいつも終了したのかは定かではない。



〈懇親会会場〉

## 鮎・満喫のDコース

千葉青税 長谷川 拓人

岐阜大会も無事終了し、翌日の8月8日は天候にも恵まれ観光には絶好の日であった。いよいよ楽しみの観光の始まりである。

Dコースのバス数台は、定刻より少し遅れてホテルを出発、十数分で「中部未来博」の会場へ到着した。9時半の開場と共に入場したが、来場者の多いのには驚いた。バスガイドさんが言われた通り人気のあるパビリオンの前には、あつという間に行列ができた。後で知った事だがこの「中部未来博」は、この夏全国で開催された数ある博覧会の中でも一番の人気があり来場者数も収支も抜群の成績との事である。

数あるパビリオンの中で、JR東海の「リニア館」のショミレーションシアターは特に感動的であった。150インチの大画面に写し出される映像は宮崎実験センターのリニアモーターカー、東海道新幹線などの先頭部から撮影したものを、それぞれ時速約500キロの速度にショミレートしたものであり、迫力ある映像でリニアモーターカーのスピード感を体験する事ができた。

昼食は、やな場での鮎料理に舌鋒を打った。鮎の刺し身、天ぷら、塩焼、唐揚、煮物、最後は鮎粥で鮎の美味を十分に堪能した。時間も十分取ってくれてあり、そこでもビールを飲みかわしながら、全国の仲間とじっくり話し合い、来年の埼玉での再会を誓い合ったのは大変意義深かった。

昼食の後、神秘的な地に回廊のある谷汲山華厳寺を見学し帰途についた。

幹事の皆様の苦労に改めて感謝する次第です。



## 飛驒路を旅して

岩渕 孝子

「発車オーライ！」1泊2日コースのバスが、走り出しました。長良川では鮎づりをしている人や元気に泳いでいる子供達。水がとってもきれい、日本の川かしら？途中川が二本に流れていた、やっぱり日本？の川でした。

郡上八幡をぬけ今度は飛驒川沿を飛驒の里へ。

この1泊2日コースは、15年前主人と初めて旅した思い出の地だったのです。高山の街並みもなつかしさと共に歩く事ができ、見覚えのある所で再びシャッターを、カシャ。出来上がった写真を見るのがこわい？15年の年月ですもの…ネ。みたらしだんごのいいにおいが。がまんできずすぐ注文。焼きたてのホッカホカ！おいしかったヨ～。ナイショですが高山陣屋まで行ってきました。

雷と雨に少しあいましたが2時間たっぷり高山を満喫。満足、満足。

夜は、下呂温泉泊です。宴会では飛驒獅子太鼓獅子舞等で歓迎を受け盛り上がった所でカラオケ大会が始まりました。

2回入るとスベスベ、3回入るとツルツル、4回入るとシワシワ？になるという温泉につかり上膳据膳の楽しさにもたっぷりつかり、ついでに温泉で命のセントラルもし、部屋に戻ってからも獅子太鼓の力強い響きが心に残り静かに目を閉じていってもなかなか眠りにつく事が出来ませんでした。

前日訪れた大仏殿「一切経」等が書かれてある紙で造られその上は金箔でおおわれていて奈良や鎌倉の大仏と同じ様に見えました。ロープウェーで行った金華山、岐阜城。お城では忍者さんが待っていてくれました。城から眺める下界は…天下人になったかのよう。ホテルの部屋からは、昼間忍者と遊んだ？岐阜城が夜空にくっきりと浮んで見え、この旅行の思い出に輪をかけている様です。そんな事を考えながら…いつの間にか夢の中へ。

朝は、朴葉みそで、おかわりをし無形文化財である竹原文楽を見ながら合掌村へ。人形づくり、舞台関係、台詞等総て一人でこなしています。

舞台を見ていても一人でなんてとても信じられません。

合掌村を後に昼食の「やな場」へ、そして鮎料



理をおなかいっぱい頂き帰路につきました。

今回もまた、多勢の方々にめぐり逢う事ができ心のアルバムが一頁ふえました。

そして、また、この大会でお世話して下さいました岐阜青税の方々をはじめ、皆々様に厚くお礼申し上げます。

(神奈川青税 岩渕 守会員の奥様に原稿をお願いしました。)

## 夏の思い出・鵜飼

仙台青税 三浦二郎



今回の岐阜大会には前夜祭から参加しました。

長良川の鵜飼・花火大会を岐阜青税の皆さんとの友情あふれる案内により鵜舟に乗船して観覧させていただきました。

船の中では陽が暮れるのを待ちながら一緒に乗船した岐阜青税のお世話役二人、岩手青税の皆さんと懇親を深めることができ

ました。冷えたビールに豪華な料理をいただきている内ようやく夏の暑い太陽が沈むといよいよ花火と鵜飼のはじまりです。妖し気なかがり火を焚きながら鵜匠が鵜を操り行く様は全くすばらしいの一言に尽きるものでした。

大会当日の分科会は時間不足の為か質問者をある程度に限定せざるを得ず今一つの突っ込み不足が感じられました。

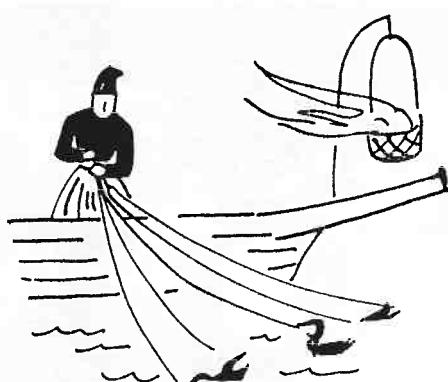
総会での来賓あいさつに国会議員が消費税導入問題での賛否を明らかにしたくないという政治的配慮からか出席されなかったのは誠に残念なことです。

昨年の売上税の反対の時は当時の世論などから反対した方が得策だと判断して反対した国会議員等は、今回の消費税導入ではほとんど賛成のようです。売上税も消費税も名前はちがっても中身は同じであり、反対、賛成とクルクル變るようでは話しまりません。小生も昭和55年より市議会議員を務めさせていただいておりますが、税の専門家として仲間の皆様からも市県国会へどしどし出て行って発言していくは不公平税制の是正なども早期に実現するかも知れません。

ともかく昨年の売上税の時は地方議会で次々と売上税反対の決議が成されました。今年の消費税では地方議会の決議がほとんど成されていない状況です。

いずれにせよ厳しい状況下での青税運動は当分の間つづくでしょう。全青税大会が1年間の研究の成果を分け合うと共に次の1年間への充電の場としてますます魅力的な大会になることを念願するものです。

最後になりましたが岐阜青税の皆様の熱意とご苦労に心から感謝を申し上げます。





高井実行委員長  
ほんとうにお疲れ様でした。



来賓の激励が続く



各単位青税代表の紹介



会場の目は舞台に集中

## 岐阜大会 スナップ集



バンドの応援  
ありがとうございました。



さあ出発、未来博へ.....



揃いました美女三人(独身ですヨロシク)



どうぞいらして下さい  
来年は埼玉へ

## 新役員のなから



### さあ、正念場

副会長 小池幸造

(東京青税)

東京青税選出の副会長の小池幸造です。開業は1984年で事務所をもってから5年目となります。

私は東京青税の会長でもあります。東京の意見を全青副会長という立場をどうして反映させていこうと思っています。

消費税導入・商法改悪問題は、税理士はいったい誰の味方なのかを問われている問題です。今こそ、税理士は国民の立場に立っていることを広く社会に示さねばなりません。

消費税導入・商法改悪、断固反対！

### 原点に立ち返って

副会長 三浦二郎

(仙台青税)

仙台青年税理士クラブ代表幹事で今回の岐阜大会で副会長に再任されました三浦二郎でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

税理士開業は昭和46年ですので今年で満17年となります。税理士の仕事は年々複雑化、専門化してきており毎日それを追いかけているつもりでもなかなか追いつかないというのが現状です。

税理士とはそもそも何なのかという原点に立ち返りながら諸活動に参加して参る所存であります。

### 何事にも青年らしさ

副会長 田中保夫

(埼玉青税)

○埼玉青税 現組織厚生部長(前代表幹事第6代)

○開業年 1982年(昭和57年)

○緻密な業務が苦手で、その面では納税者の信頼に応えられない弱点をもつ。その反省の上に、信頼獲得のための多面的な方向を模索したい。

○精神的にも、肉体的にも青年らしさをもちつづ

### —ガンバりますのでよろしく—

けたい。合理・不合理を峻別できる眼力をのばしたい。



### 親睦も大切

副会長 岩瀬昭一

(刈谷西尾青税)

刈谷・西尾青年税理士クラブに所属しています。昭和54年、長男誕生とともに開業しました。10年目に近づくのを機会に、事務所の経営理念を「志・希望・創造」とし、自分らしさを打出したいと思っています。私達の青税クラブは、全クラブ員の親睦を第一とし、情報交換、研修もできる限りやろうとするのを特徴としています。

### 正しい理解を求めて

副会長 細田和美

(名古屋青税)

○開業 昭和53年

○モットー 顧客の身になって考える。

○抱負 長期的視野で税理士制度がどうあるべきかを考えたい。

○全青税への要望

全青税は、思想信条について、他より誤解があると思われ、徐々にこれを除去する努力を為されたい。

### 緊張感でいっぱいです

総務部長 平野信吾

(東京青税)

総務部長に選任されました平野です。東京青税で組織部長、経理部長、商対委員長と続き、年令も41になり、青税活動もようやく終えることができると思っていた矢先の指名でしたのでとまどいました。全青税全体が生き生きと動くために、総務の役割は重要です。その責任を思うと緊張感でいっぱいです。

消費税、商法問題は当面の最重要課題ですが、

青税活動の基本である税理士法も忘れられてはなりません。又、組織活動も地道ですが真剣に取り組まなければならぬと思います。総会でも組織の停滞が言及されました。全青で楽しみのひとつは、全国各地で開かれる理事会に出席して地元の方々と交流することです。組織部に協力して、ひとつでも新しい単位青税の結成を実現することが私の望みです。

総務として脇役に徹することをモットーに、すみやかな情報伝達と各部各委員会各単位青税の連絡調整をはかり、会長を助け、この1年間頑張りたいと思います。よろしくお願ひ致します。

### ひとりでも多くの会員を

組織部長 杉本秋男

(名古屋青税)

○開業年 昭和54年2月

○仕事上のモットー 力まず、着実且つ誠実に。

○抱負 全青税組織部長に就任致しました名古屋の杉本です。一年間よろしくお願ひ申し上げます。本年度も個人会員の単位青税化の情報収集を行ない、その組織化、発展化について、部員一同力を合わせ頑張っていきたいと思います。

よろしく御協力のほどお願ひ申し上げます。

### しっかりと勉強

研究部長 城英敏

(近畿青税)

○開業 昭和56年12月

○仕事上のモットー 背伸びをしないで

○抱負 責任重大でまだ何も考えていません。

青税に入って10年目ですが研究部を担当したのははじめてです。入会間もない会員でも難しい税法をよく知っておられる方が多いのに驚きます。今年はしっかりと勉強させていただきます。よろしく御協力下さい。

### 重要な時期をむかえて

法対策部長 細谷幸男

(東京青税)

前年は、全国青税の総務部長をおおせつかり、無事務めることができました。本年は、法対策部長をやれということですので、また1年お世話になります。

法対策部の目的は、税理士法改悪反対運動を中心的にとりまとめるために、創設されたものと聞いていましたが、今日では法対策の「法」が示すように、税理士をとりまく法環境の改善・進歩をはたすため、研究、意見発表等をおこなう部になっております。そのため、法対策部が、取組むテーマは、はじめから決まっている訳ではありません。「税制改革問題」、「消費税問題」、「商法問題」などのテーマは特別委員会を作つて取組みます。

各特別委員会の統括は、法対部になりますが、実務は、各委員会でおこないますので、取組みの方向をおさえていくことが主要な職務となります。特別委員会の扱わないテーマを実務的に取扱うこととなります。「税制改革問題」、「日税連の機構見直し問題」等いろいろな問題が山積みしております。これらの問題を一つ一つ問題点を把握しながら、会員の皆様に訴えていくとともに、各界に意見発表をして行きたいと思います。

それぞれのテーマに取組む基本的視点は、憲法の要請する納税者の権利を擁護する立場に立って、物事を見ていく視座にしたいと考えております。

今後とも、よろしくお願ひ致します。

### どしどし投稿して下さい

広報部長 宇久田進治

(神奈川青税)

昭和53年開業ですので10年になります。

今回、全国青税の広報を担当する事になりました。全青のお手伝いをさせて頂くのは初めてです。いささかの不安を胸に出発ではあります。広報はそれなりに形が後に残りますし、楽しくやらせ

てもらおうと思っています。いずれにしろ会員皆様の協力がなければ何にも出来ません。  
よろしくお願ひ致します。



## 「さいたま大会 をよろしく」

厚生部長 長谷部 健一  
(埼玉青税)

厚生部長に就任した長谷部です。厚生部長の主要な役割は全国大会における懇親会の充実であると心得まして、「さいたま大会」の事務局長を兼ねてこの1年間頑張りたいと思っています。

全国の皆様には「埼玉県」はなじみがうすいことと思われますが、全国大会の原点に帰って素朴な良さを生かした「さいたま大会」にしたいと考えておりますので、たくさんの仲間の参加を心からお待ち申し上げております。

紹介致しました方々の他に役員は下記のとおりです。又、去る9月4日の理事会で決定した特別委員会の委員長も併せてご案内致します。

副会長 千葉 須藤 哲雄

〃 神奈川 山田 俊一

〃 岐阜 浅野 洋

〃 岡山 間嶋 昌俊

〃 鹿児島 中村 勇

〃 近畿 堤 隆史

〃 岩手 松坂 敏夫

経理部長 東京 戸部 八郎

商法対策委員長 神奈川 益子 良一

争訟対策委員長 東京 福島 秀一

大型間接税対策 委員長 東京 近藤 忠憲

土地税制問題

対策委員長 近畿 清家俊一郎

税理士法基本要綱 檢討委員長

名古屋 宮崎 晃吉

納税者番号制 檢討委員長

神奈川 大澤 慎一

## 消費税反対行動から

全国各地で青税の仲間が、消費税に反対する行動を起こしています。

そんななかから……



全国青税9.5国会陳情の後、議員を囲んでの情勢の分析。(衆議院議員会館内)



議員会館をまわり  
消費税反対を訴える



総武線沿線には野立て看板出現!

マスコミにとりあげられて、もえる千葉青税



朝日新聞に、導入反対広告  
は東京青税